



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

お盆明けからの長雨で秋晴れが恋しい今日この頃、いかがおすごしでしょうか。戦後70年目の夏は、戦争法案ストップのたたかいで“列島騒然”、民主主義を体現する若者たちに励まされた夏でもありました。県内でも県民運動が広がりました。闘いの手を休めずがんばります。この間の議会の様子や県議団の活動をお知らせします。ご意見・ご要望など、お気軽にお聞かせ下さい。



**9月定例会は
17日～10月13日まで**

予算特別委員会、総括質疑はなし

9月議会には一般会計補正予算や条例改正等の議案が提出される予定です。予算審議は予算特別委員会に付託、総括質疑が行われるのが当然と思っていましたが、8月25日に開かれた予算特別委員会理事会は、予算を各常任委員会に付託し総括質疑を行わないことを決定。協議では「予算案の額が少ない」「予算関連議案が一つだけ」「議論になるような内容ではない」「とちぎテレビの放映料が4～5百万かかるから」などの意見が続出。野村せつ子は理事外委員の立場から「補正予算と予算全体について県民に明らかにするために開催すべき」と主張しました。他の理事外委員からも「テレビ放映にお金がかかるからというのは本末転倒」との意見がありました。そもそも予算特別委員会の設置は「議会活性化」が目的だったはず。県民に開かれた議会にする機会を議会自ら封じるとは残念なことです。

「県議の海外行政視察」に反対

議会初日の17日、議員提案による今期の海外行政視察の議案が採決されます。野村せつ子は反対の立場を表明する予定です。

ズサン！ 国保税、滞納世帯数はもっと多かった！

野村せつ子の一般質問受け、県が調査・修正へ

9月3日の生活保健福祉常任委員会で、国保医療課は、国に報告している国民健康保険税の滞納世帯数等の統計（H26年6月1日現在）に誤りがあり、修正したことを報告、謝罪しました。6月の一般質問で野村せつ子が「滞納世帯に100%、短期被保険証が資格証明書を交付した市が3つもある。機械的対応だ」と指摘したことから調査したところ、鹿沼市、栃木市、那須烏山市が短期被保険者証と資格証明書の交付数のみを滞納世帯数として報告していたこと

が判明。3市の滞納世帯数は修正前の2～4倍多く、県全体の滞納世帯数は58,862世帯から64,318世帯に増加しました。滞納率は18.0%から19.2%（全国7位）に増えました。同様の誤りが過去4年間で8市町あり、修正されました。委員の野村せつ子は「資格証明書発行率全国最多の実態は変わらない。滞納数を数として見るのではなく、高い国保税に苦しむ県民の実態として把握してほしい」と滞納者への対応の改善を求めました。